

法務省を介する 「訴訟最終通告書」 のはがきに注意!

名寄市
消費生活センター通信

問い合わせ 消費生活センター ☎01654②3575



事例

自宅に「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と題するはがきが届いた。料金の未払いがあり、裁判の手続きが進んでいる。期日までに連絡しないと財産などが差し押さえられる内容が書いてある。身に覚えがないがどうしたらよいか。

(市内50代女性)



◆事業者名や連絡先をよく確認しましょう

「法務省管轄支局民間訴訟告知センター」等の実在しない名称を使用し、架空の訴訟案件のはがきを不特定多数の人に送るはがき詐欺です。

◆身に覚えがない場合は無視しましょう

はがきには「民事訴訟による訴状が提出されている」「連絡しなければ財産を差し押さえる」などと書かれており、はがきを受け取った人を不安にさせ、連絡させるように仕向けています。法務省が民事訴訟案件を消費者にはがきで連絡する事はありません。

◆書かれた電話に絶対に連絡しないでください

連絡すると弁護士と称する者から多額の金銭要求をされます。

※心配なときは、消費生活センターか24時間対応の名寄警察署 ☎②0110まで相談してください



アドバイ
ス

困ったときは消
費生活センター
に相談ください。

タッチケアサロンの のご案内

赤ちゃんとの触れ合いを通し、育児や生活の情報など、お茶を飲みながら気軽にお話しませんか?



- ◆とき 6月5日(火)、13日(水)、19日(火)、26日(火)
14:00~15:30
- ◆ところ 市立大学 5号館 小児・母性看護実習室
- ◆内容 タッチケア(マッサージ)、学生による手遊び、茶話会、育児相談など
- ◆対象 2~12カ月までのお子さんと保護者、妊娠中の方
- ◆持ち物 バスタオル、ベビーオイルやローション(使用している方)
- ◆講師 日本タッチケア協会認定指導者
市立大学 保健福祉学部 看護学科
教授 笹木葉子 / 准教授 加藤千恵子 / 助教 渡邊友香

◆申し込み・問い合わせ

市立大学 笹木研究室

☎01654②4194 (内線5303)

✉touchcare@nayoro.ac.jp

※件名は「タッチケア」で送信してください。

※送信後このアドレスからのメールを受信できるようにしてください。



— パブリック・コメント実施結果 —

◆第2期名寄市保健事業実施計画(データヘルス計画)(素案)について

◇意見等の募集期間

平成30年3月22日(木)~平成30年4月20日(金)

◇意見等の提出者数・件数

提出者: 0人 / 提出件数: 0件(0項目)

◇実施の結果

修正なし

◇問い合わせ

市民課国保高齢医療係 ☎01654③2111 (内線3116)

◆名寄市立小中学校施設整備計画(素案)について

◇意見等の募集期間

平成30年3月26日(月)~平成30年4月24日(火)

◇意見等の提出者数・件数

提出者: 3人 / 提出件数: 6件(6項目)

◇実施の結果

修正なし

◇問い合わせ

学校教育課管理係 ☎01654③2111 (内線3373)

※意見などの詳細はパブリック・コメント各閲覧場所または市ホームページをご覧ください。

トップページ>お役立ち>

パブリック・コメント>

平成29年度名寄市

パブリック・コメン

ト実施結果一覧

